

平成28年10月24日  
水管理・国土保全局 防災課

## 平成28年9月17日から9月21日までの間の暴風雨及び豪雨の 災害復旧事業の査定の簡素化について ～被災地の復旧を迅速に進めます～

国土交通省では、平成28年9月17日から9月21日までの間の暴風雨及び豪雨による被災施設について、高知県、大分県、宮崎県及び鹿児島県の災害復旧事業の災害査定の事務手続きを簡素化します。

※ 簡素化により、被災自治体の査定に要する業務等が大幅に縮減し、被災地の早期復旧に貢献します。

○書面による査定上限額の引き上げにより査定に要する時間や人員を大幅に縮減

・書面による査定上限額を通常300万円未満から下記の金額未満に引き上げる。

対象自治体と上限額

1 千万円未満 高知県、大分県、宮崎県  
2 千万円未満 鹿児島県

問い合わせ先

国土交通省水管理・国土保全局 防災課

災害査定官（事業） 辰野 剛志（内線35752）

基準係長 中村 一郎（内線35773）

電話 代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8458

FAX 03-5253-1607